
5. 影響評価を受けたNEXCO西日本の ミティゲーションの考え方

ミティゲーションとは、開発事業等の行為による環境影響を緩和するための環境保全措置のことであり、以下の3点を総体とした概念である。

- ①回避：行為の全部または一部を行わないことにより影響を「回避」すること
- ②低減：影響を回避できない場合には行為の実施の程度または内容を変更することにより影響を「低減」すること
- ③代償：そして回避・低減しても残る影響により失われる環境については同等の環境を創出することにより「代償」すること

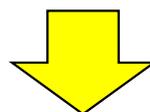
優先順位として、影響の回避を優先し、それから低減を検討し、どうしても残る影響について代償を検討する。

■5-1 計画段階のミティゲーション(評価報告書P2-56)



計画段階のミティゲーションを以下にまとめる。

年月	検討会・部会	概要
H25.8	第1回検討会	・検討会の発足
H25.9	第1回環境部会	・道路構造検討方針(案)を決定 ①台船による河床浚渫について、浚渫規模を少ない案を優位とする ②橋脚の存在による流況(地形変化量)の少ない案を優位とする。 ③主塔・ケーブルの無い桁橋を優位とする。
H25.10 H25.12 H26.1	第1回橋梁部会 第2回環境部会 第2回検討会	・各種比較検討を踏まえて、上部工整備に架設桁を用いた支間長130mのコンクリート桁橋に決定 ・環境保全対策(原案)を決定



計画段階で周辺環境に対する低減措置、あるいは最小化に努めた橋梁形式を選定

さらに、実施設計にて一層の環境配慮(高強度材料による構造の縮小や桁高の縮小、浚渫量の削減、CO₂の削減など)を進め、工事着手前に浚渫による底生生物への影響の定量評価も実施して影響が軽微であることを予測してから工事を着工した。

■5-2 施工段階のミティゲーション(評価報告書P2-60)



施工段階のミティゲーションを以下にまとめる。

工事中においては、計画段階で検討した環境保全対策原案に基づいて、適切に工事を進めた。

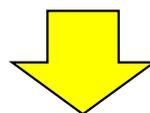
環境保全対策（原案）

対策2：工事中の環境保全対策

- 2-1 工事中は水質汚濁、騒音や振動の対策を実施します。
- 2-2 浚渫土砂は、影響の少ない処理方法を検討します。

対策3：環境モニタリング調査の実施

- 3-1 橋梁整備による水の汚れや騒音・振動と生物への影響を監視します。



事業では、工事による周辺への影響を低減、最小化した施工方法に努め、環境モニタリング調査の結果からは事業による明確な悪影響と考えられる結果を得なかったことを確認し、また、検討会でもそのことを確認し続けた。

■5-3 事業における代償措置の必要性(評価報告書P2-61)



代償措置の必要性について、以下にまとめる。

- 本事業では、影響評価に関する各種検討として、下部工と上部工に大別して影響評価を適切に行い、**明確な悪影響と判断される結果を得なかった。**
- また、継続的に実施し続けた環境モニタリング調査の結果からも、工事前と比較して、工事中、工事後においても**明確な悪影響と判断される結果を得なかった。**

■ 検討会での評価事項

項目		検討事項	検討会
下部工の影響検討	下部工の存在による影響評価	<ul style="list-style-type: none"> • 底生動物のバックアップ状況の確認 • ハビタット区分の面積の変遷 • 河口干潟の面積の変遷 	第15回 検討会
	工事の実施による影響評価	<ul style="list-style-type: none"> • ハビタット区分の検討（浚渫の影響評価） • 浚渫箇所の底生動物の生息状況の確認 	
上部工の影響検討	上部工の存在による影響評価	<ul style="list-style-type: none"> • シギ・チドリ類の生息・休息状況 • シギ・チドリ類の飛翔状況 • 夜間走行車両のヘッドライトの影響 	第16回 検討会
	工事の実施による影響評価	<ul style="list-style-type: none"> • シギ・チドリ類のねぐら周辺での建設作業騒音・振動による影響 	

全ての検討結果を踏まえ、

本事業は適切に環境保全対策が実施され、吉野川サンライズ大橋の建設工事並びに橋梁の存在による「周辺環境への明確な悪影響と考えられる結果を得なかった」ことから、代償措置の必要性を検討した結果、**代償措置が必要無いと判断**しました。また、この判断に伴い、**今後のフォローアップ調査が必要無いと判断**しました。